

## 2 農林業の成長力の強化



### 【成果目標】

| 項 目   | 現 状                  | 目 標（令和7年度）          |
|---|----------------------|---------------------|
| スマート農業に取り組んでいる認定農業者及び認定新規就農者の割合※ <sup>1</sup> | 45%<br>(令和2年度)       | 80%以上               |
| 野菜※ <sup>2</sup> の産出額                         | 209億円<br>(令和元年)      | 230億円               |
| 畜産産出額   | 79億円<br>(令和元年)       | 90億円                |
| 水田のほ場整備新規事業化地区数（再掲）                           | 1地区<br>(平成30年～令和3年度) | 1地区<br>(令和4年～令和7年度) |
| 担い手への農地の集積面積が耕地面積に占める割合※ <sup>3</sup>         | 26.3%<br>(令和2年度末)    | 51%                 |
| 「環境にやさしい農業」の取組面積※ <sup>4</sup>                | 439ha<br>(令和3年度)     | 増加を目指す              |
| 森林整備面積  | 70ha/年<br>(令和2年度)    | 94ha/年              |

※1 「県スマート農業推進方針」の評価指標等に係る調査から

※2 野菜には「いも類」の産出額を含んでいる

※3 「担い手への農地集積状況調査」

※4 R1有機農業面積推計、R3ちばエコ面積とR2エコファーマー面積を合計

### (1) スマート農林業の加速化

高齢化への対応、生産技術の継承やセンシング技術による生産性向上、施設園芸での環境制御技術に関する知識・技術の普及と導入支援のため、次の施策に取り組みます。

#### ①「技術の導入・普及定着」

ア) 生産性の向上を図るため、スマート農業に取り組むための機械や装置（ロボットトラクター、ドローン、環境制御装置、搾乳ロボット、自動給餌機など）の導入を推進します。【企】

イ) 機械装置の導入効果を高めるため、コンサルタントの活用支援、生産者組織や

関係団体と連携した現地研修会の開催などにより技術の習得を支援します。【普】  
ウ) 地域や担い手の営農ビジョンに基づき、スマート農業に対応する生産基盤の整備を推進します。【指】

②「スマート農業に対する農業者の理解促進」

ア) 研修会の開催、普及指導員による相談対応などにより、スマート農業に係る情報を農業者に対して提供します。【普】

イ) スマート農業技術を導入した産地等の取組が広く波及するよう、関係団体と連携し優良事例の紹介などにより農業者への啓発を行います。【企】



直進アシスト田植え機



いちご栽培の環境モニタリング装置

③「ICT等を活用した効率的な森林整備」

ア) 森林クラウドで市町や林業事業者と資源情報等を共有し、業務の効率化・負担軽減を図るとともに、現地調査等への森林クラウド・ドローン等の活用を支援し、従来、林内に立ち入って実施していた作業の効率化を図ります。【北林】



林業におけるドローンの活用

(2) 生産基盤の強化・充実

規模の拡大やスマート農業等に対応した生産基盤整備、市場要求に対応可能な集出荷・調製施設、持続可能な農業インフラ整備といった課題に対し次の施策に取り

組みます。

①「生産力を高める産地体制の強化」

ア) 人・農地プランや産地計画等に位置付けられた意欲的な農業者の生産性の向上に必要な施設・機械等の導入に対して支援します。【企】

イ) 産地体制の強化を図るため、生産者団体と連携して集出荷作業の省力化・計画出荷などを推進します。【普】

ウ) 主要野菜の安定生産・出荷及び価格安定を図るため、生産者団体と連携し、引き続き野菜価格安定対策事業活用を推進します。【企】

エ) 産地の生産性の向上を図るため、老木化した果樹の計画的な改植の推進、連作障害を回避するための輪作体系の普及、新品種の導入や新品目の生産拡大等を支援します。【企】【普】

②「生産力を高める基盤整備の推進」

ア) 地域や担い手の営農ビジョンに基づき、ほ場の区画整理や排水改良を行い、生産コストの低減を図る大区画化と、収益性の高い畑作物等の導入を図る汎用化に向けた基盤整備を推進するとともに、担い手への農地の集積・集約化を促進します。【指】【地】

イ) 畑作経営の規模拡大や安定生産を推進するため、かんがい施設の整備を推進します。【指】

③「生産基盤の長寿命化対策の推進」

ア) 両総用水等の農業水利施設については、施設管理者による適切な管理や点検結果等を踏まえ、計画的な補修や更新整備を行うため、施設保全計画の策定や対策工事等による長寿命化対策を推進します。【指】【地】【両】



老朽化した水門の更新

(3) 農地利用の最適化

農業者の減少が急速に進むことが見込まれる中、地域の農地の受け手となる担い手

経営体への支援と、持続可能な農業経営基盤としての農地の保全・整備、荒廃農地の発生防止・解消推進のため、次の施策に取り組みます。

①「担い手への農地の集積・集約化の促進」

ア) 担い手への農地集約化を促進するため、市町や農業委員会等との連携をさらに強化し、人・農地プランの話合いと目標地図の作成・更新が円滑に進むよう支援します。【企】

イ) 地域の人・農地プランの話合いに基づき、農地中間管理事業や基盤整備事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を進めます。【企】

②「優良農地の確保と荒廃農地の活用」

ア) 農地制度の適切な運用により、持続可能な農業経営基盤としての優良農地の確保を図ります。【企】

イ) 市町や農業委員会等との連携を強化し、地域の話合いに基づく荒廃農地の解消を含めた最適な土地利用を推進します。【企】

ウ) 農業者等で構成される組織による荒廃農地の発生防止と解消の活動を支援します。【指】

エ) 荒廃農地を再生して露地野菜等の生産拡大に取り組む農業者等に対し、土づくりや生産の効率化に必要な機械等の導入を支援します。【企】

オ) 水田や荒廃農地等を活用した飼料用米やWCS用稲等、自給飼料の生産を支援します。【企】

(4) 食の安全確保と消費者の信頼確保

消費者や実需者の信頼を確保し、海外農産物輸出に対応可能な生産技術の普及とチェック体制強化のため、次の施策に取り組みます。

①「食の安全確保に向けた取組の推進」

ア) 生産者、畜産関係団体と連携して、畜産経営の農場HACCPやGAP認証取得を推進します。【企】

イ) 農薬の適正使用を推進するため、農薬危害防止の注意喚起、農薬使用者や販売者への立入検査・指導を行います。【企】

## ②「消費者の信頼確保に向けた取組の推進」

ア) 食品表示法に基づく食品表示（品質事項に係る部分）の適正化を図り、虚偽表示等の不当な表示をなくすため、相談窓口の設置、巡回調査の実施、啓発資料の配付などにより、周知啓発を行います。【企】

イ) 米トレーサビリティ法に基づく米穀等取引の適正化を推進するため、巡回調査を実施します。【企】

ウ) 農林産物の安全性を確認するため、放射性物質のモニタリング検査を実施します。【企】

## (5) 環境に配慮した農林業の推進

環境負荷の軽減を図る環境にやさしい農業の取組を推進するため、「みどりの食料システム戦略」や「千葉県有機農業推進方針」に即した次の施策に取り組みます。

### ①「環境に配慮した農業の推進」

ア) 土壌分析に基づく適正な施肥を推進することで、環境への負荷軽減を図ります。【企】

イ) 環境にやさしい農業の取組を推進するため、「ちばエコ農業」、「エコファーマー」制度及び有機農業の取組を推進します。【企】

ウ) 化学合成農薬のみに依存しないIPM（総合的病害虫・雑草管理）技術の普及に向け、研修会開催、個別支援や補助事業により新たな技術の導入を促進します。

【企】【普】

エ) 園芸品目などの生産活動に伴い発生する廃プラスチックの排出量削減を促すとともに、各市町や生産者団体が実施する廃プラスチックの適正処理を推進します。【企】

オ) 畜産堆肥の成分分析や堆肥情報を広く発信し、耕種農家等とのマッチングを支援することで化学肥料等の使用量削減を推進します。【企】

また、適切な森林整備による公益的機能の高度発揮のほか、持続可能性に配慮した森林の管理を推進するため、次の施策に取り組みます。

### ②「環境に配慮した多様な森林づくり」

ア) 林業事業体における森林経営計画の策定を支援し、計画的な森林整備を促進します。【北林】

- イ) 森林クラウドで管理する森林簿や林相区分図等の資源情報等を活用し、森林の集約化による効率的な森林整備を促進します。【北林】
- ウ) 森林環境譲与税や経営管理制度を活用した市町による森林整備の取組が円滑に進むよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町を支援します。【北林】
- エ) 森林における二酸化炭素吸収などの公益的機能を強化するため、間伐や主伐後の確実な再造林を促進するとともに、海岸県有保安林における松くい虫防除対策やスギ非赤枯性溝腐病被害森林の再生を推進します。【北林】
- オ) 林業の生産性の向上を図るため、森林整備の低コスト化に必要な路網の整備を進めます。【北林】
- カ) 市町に配分される森林環境譲与税の使途について、森林整備のみならず、木材利用や普及啓発等、地域の特性を活かした幅広い取組に有効に活用されるよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町を支援します。【北林】
- キ) 林地開発行為の審査に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、適正な指導を行います。【北林】